

# 高校生向け 主権者教育 動画を作成！

## 市立高等学校等において活用します

横浜市選挙管理委員会と横浜市教育委員会では、「主権者教育」における連携・協力に関する協定に基づき、市立学校での主権者教育の取組を推進しています。

選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、高校生のうちから、自らの意思で投票ができるよう、主権者としての意識を育むことが重要となっています。

そこで、主権者教育に活用できるよう、動画教材を制作しました。

今後、市立高等学校等において、授業の導入部をはじめ、生徒会選挙や実際に行われる選挙の前など、様々な教育活動の場で活用してまいります。

### 動画の概要



#### 1 動画内容

今の高校生が生まれてから経験してきた社会の変化（環境問題を踏まえた取り組み、消費税増税、キャッシュレス決済等）を取り上げることで、選挙や政治による決定が自分たちの生活につながっていることを改めて考えるきっかけとなるような作りとなっています。

#### 2 放映時間

約3分

#### 3 公開方法

YouTubeにて公開

URL : <https://youtu.be/58KJLfLL1AQ>



裏面あり

## <参考> 横浜市選挙管理委員会と横浜市教育委員会との協定について

横浜市選挙管理委員会と横浜市教育委員会は、平成28年1月に「主権者教育」における連携・協力に関する協定を締結、令和4年度に更新し、市立学校での主権者教育の取組を推進しています。

### 連携事項

- 1 市立小学校における参加体験型の選挙学習「せんきょフォーラム」の実施に関する事
- 2 市立中学校における生徒会選挙の際の選挙学習及び中学生向け副教材「あと3年」の活用に関する事
- 3 市立高等学校における「公共」を踏まえた模擬選挙等の参加実践型の学習の実施及び高校生向けの副教材「私たちが拓く日本の未来」の活用に関する事
- 4 市立特別支援学校における出前授業等について、各校の実情に応じて実施するものに関する事
- 5 学習指導要領を踏まえた実践的な主権者教育教材の製作と活用に関する事

### お問合せ先

(動画・選挙に関する事)	選挙管理委員会事務局選挙課長	廣澤 宣幸	Tel 045-671-3333
(高校教育に関する事)	教育委員会事務局高校教育課長	宮村 浩文	Tel 045-671-3289